

本日、当会会員である津元太朗が、業務上横領の嫌疑により神奈川県多摩警察署に逮捕された旨の報道に接しました。

逮捕容疑は、成年後見人として、死亡した成年被後見人の預金口座から金員を引き出し、これを着服したというもので、誠に遺憾であり、司法書士に対する信頼を大きく損なう事態であると深刻に受け止めております。

当会は、司法書士に対する市民からの信頼に真摯に応えるべく、所属会員に対し適正な執務執行を求めてまいりましたが、同種の事案が再発したことを極めて厳粛に受け止めております。

今後、当会としましては、捜査の進展を注視しつつ、会員一人ひとりが司法書士としての責任感、使命感をもち執務を行うよう、改めて全力で取り組んでまいります。

令和元年5月23日
神奈川県司法書士会
会長 星野務